

生涯學習

16. 社会教育委員

(任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日)

| | | |
|----------|----------|--------------------|
| 委員長 高鍋房美 | 委員 尾崎麻由美 | 委員 吉田一雄 |
| 副委員長 村上栄 | 北尾直美 | 丸山琴羽 |
| | 堀口紀代美 | 向井麻美 |
| | 播磨富士子 | 友久庄一 (R6.4.23～) |
| | 尾崎万佐子 | 木崎政行 (R6.4.23～) |

17. 文化財保護審議会委員

(任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日)

| | | |
|---------|---------|----------|
| 会長 上杉和央 | 委員 吉田一雄 | 委員 田中淳一郎 |
| | 今田健司 | 澤田守生 |

18. スポーツ推進委員

(任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日)

| | | |
|-----------|----------|--------------------|
| 委員長 杉嶋秀美 | 委員 渡邊さわ子 | 委員 小田もみじ |
| 副委員長 中川清史 | 板原淳子 | 小川昂毅 |
| 副委員長 武元敬子 | 小山内香菜 | 松浦寛二 (R6.4.23～) |
| | 平岡佳奈 | |
| | 浅尾博文 | |
| | 大森一美 | |

19. 社会教育指導の重点

はじめに

グローバル化、高度情報化、科学技術の高度化や急速に進む少子高齢化などの現代社会の変化とともに、住民の学習ニーズは多様化している。誰もが、いつでもどこでも、多様な方法で生涯にわたり主体的に学び続け、自己実現に向けて学んだ成果を生かすことのできる生涯学習社会を築くことが望まれる。

精華町教育委員会は、「精華町教育大綱」やこれまでの施策の成果を踏まえ、世代を越えて人がつながる地域づくりと住民の自発性・自主性を尊重した学習活動を支援することを柱として以下の事項を社会教育指導の重点とする。

1. 未来を生き抜く子どもの育成

(1) 学校教育と社会教育の連携・協働

学校教育と社会教育の連携・協働の視点を大切にし、変化する社会に対応する推進体制を整備し、幅広い分野にわたる社会教育事業の計画的な推進を図る。

(2) 基本的な生活習慣の確立

心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の確立の重要性について理解促進に努める。

2. 関西文化学術研究都市を活かした教育の推進

(1) 教育資源の活用

関西文化学術研究都市の教育資源を活かし、先進的な科学技術等を学ぶ活動を推進して、住民の知的好奇心や探究心に応える。

(2) 歴史・文化を学ぶ活動の推進

精華町の豊かな自然、歴史、貴重な文化財、古くからの生業や暮らしに根ざす地域文化、関西文化学術研究都市に生まれた新しい産業やまちの姿についてなど、住民の多様な学びを推進する。

(3) デジタルミュージアムの充実

デジタルミュージアムの充実を図り、ふるさと精華についての発見や情報発信に努める。

3. 家庭・地域社会の教育力の向上

(1) 安全・安心な居場所づくりへの支援

「地域学校協働本部」、「精華まなび体験教室」、「コミュニティ・スクール」などの学校と地域社会が協働した取組の推進と、「放課後児童クラブ」と連携した子どもの体験活動や学習活動などを推進し、社会総がかりで、安全・安心な子どもの居場所づくりに取り組む。

(2) 学校部活動の地域移行

少子化が進む中、子どもたちが継続してスポーツや文化に親しむ機会を確保するため、学校部活動の地域移行に取り組み、スポーツや文化芸術団体との連携を図り、地域における持続可能で多様な環境整備を進める。

(3) 子どもの読書環境整備の推進

町立図書館は、「子どもの読書環境整備5か年計画（第4次）」に基づき、乳幼児期から青少年にいたるまで、家庭、保育所・幼稚園・学校、地域ボランティア団体等と連携して、読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの読書環境を整備する。

(4) 家庭の教育力の向上

家庭の教育力の向上を図るために、人と人とのつながりを大切に、学校、地域社会及び関

係機関・団体と連携しながら、家庭教育に関する情報や学習機会の提供に努めるとともに、PTA活動への参加の促進や家庭からの相談に応じるサポート体制の充実などに努める。

4. 命を守り、人権を大切に作る共生社会づくり

(1) 人権教育の推進

一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合うことができる社会の実現を目指し、同和問題（部落差別）をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、住民部人権啓発課と連携し、様々な世代の住民が人権尊重を日常生活の習慣として身に付け、実践することができるよう、学習活動を推進する。

(2) 共生社会の実現

ノーマライゼーションの理念を踏まえ、障害のある人についての正しい理解と認識を深めるための学習機会を提供する。

また、障害の有無に関わらず、地域社会での学習活動や、文化・スポーツ活動に等しく参加できるように、機会の確保と取り組み方の工夫に努める。

(3) 社会総がかりの取組の推進

いじめ、虐待、体罰、子どもの貧困等の子どもを取り巻く諸課題の解決に向けて、学校、家庭、地域社会、関係機関・団体が連携した社会総がかりの取組を推進する。

(4) 男女共同参画の推進

精華町男女共同参画推進条例に基づき、女性の自立と社会参画を促す学習活動を推進することにより、男女共同参画の推進に関する正しい理解と認識を深めるとともに、女性リーダーの育成に努める。

5. 教育の質を高める環境の整備

(1) 指導者の確保と研修

住民の生涯にわたる学習活動を充実させるために、各社会教育団体の担い手、指導者、ボランティアの確保や資質向上の取組を支援する。

(2) 「むくのきセンター」の活用

社会教育施設である「むくのきセンター」を文化・スポーツ活動の拠点とし、様々な活動機会を提供する。

(3) 文化講座の充実

成人の文化講座の充実を図り、高齢者が生き生きと生活するための学習や、その豊かな知識と経験を生かし、次世代につながる文化活動や社会参画の取組を推進する。また、町文化協会と連携し、「文化フェスティバル」など文化活動の充実を図る。

(4) 生涯スポーツの振興

町民の健康で生き生きとしたスポーツライフを実現するため、町スポーツ協会と連携し、「せいか健康・スポーツ交流フェスティバル」などの総合的な体育・スポーツ大会の開催や、各種スポーツ教室の開催などにより、生涯スポーツの振興を図る。

(5) 町立図書館機能の充実

町民の自主的な学習と文化活動をサポートし、生涯学習を支える拠点として一層の機能を発揮するよう、町立図書館の充実を目指す。また、地域を巡回する移動図書館車の運用により、高齢者や身体障害者、子育て世代の家庭などの読書活動を支援する。

20. 社会教育事業計画

1. 生涯学習事業

- (1) 家庭教育事業（家庭教育の充実）
子育て世代の親を対象に、家庭教育講演会を開催予定。
- (2) 青少年教育事業（青少年教育の充実）
 - ① 精華まなび体験教室
小学校等の施設を活用し、学習・スポーツ・文化活動及び地域住民との交流を通じて、子どもたちを心豊かで健やかに育てるとともに、子どもたちの自主性、社会性、創造性を養う。町内5小学校区で実施。
 - ② 障害児放課後・週末支援事業
特別支援学級児童・生徒及び支援学校児童・生徒を対象に、各種体験などを行う。
- (3) 文化講座（成人学習活動の充実）
講演や実習などを実施予定。
- (4) 寿大学（高齢者学習活動の充実）
町内在住・在勤で60歳以上の方を対象に、講演や実習、社会見学などを開催予定。
- (5) 女性講座（女性リーダーの育成）
町内在住・在勤の女性を対象に、講演や実習などを開催予定。
- (6) 視覚障害者講座（視覚障害者社会参加活動の充実）
町内在住・在勤の視覚障害者を対象に、社会見学などを開催予定。
- (7) 聴覚障害者講座（聴覚障害者社会参加活動の充実）
町内在住・在勤の聴覚障害者を対象に、社会見学などを開催予定。

2. 教育集会所学習支援事業

自主学習会

教育集会所において小・中学生に対し、「自主学習会」を実施する。

3. 文化・スポーツ表彰制度

精華町の文化・スポーツの振興と発展に貢献し、その活動と功績が著しい者又は団体を表彰する。

4. 社会体育事業

- (1) スポーツ推進委員活動

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|
| 目 的 | 町民のスポーツ振興に関し、実技の指導等を行いスポーツ活動の促進を図る。 |
| 行 事 | ほほえみスポーツ広場（月1回、むくのきセンターアリーナを開放） スポーツ推進委員派遣事業（自治会や地域団体等の行事でスポーツ関係の指導等） |
- (2) 指定管理者制度による、むくのきセンター及び体育施設等の管理・運営

| | |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 指定管理者 | 特定非営利活動法人精華町スポーツ協会・三幸株式会社 |
| 目 的 | 民間活力を活かし、町民のスポーツ振興及び健康の増進・文化活動の発展を図ると共に適切な施設の維持管理を行う。 |
| 事 業 | 施設の貸し出しに係る受付案内、利用調整、利用指導 むくのきセンター及び体育施設の保守点検・維持管理業務 |

(3) 各種事業

| | | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 目 的 | 生涯スポーツとしての体育・レクリエーションの技術向上をめざすなかで、特定非営利活動法人精華町スポーツ協会と連携して町民の健康保持増進と親睦を図り、新たな町民の輪を広げることを目指す。 | |
| 行 事 | 総合スポーツフェスティバル | 4月～10月 |
| | 健康・スポーツ交流フェスティバル | 11月 |
| | 歩こう会 | 5月・11月 |
| | わくわくスポーツ体験 | 7月～9月 |

5. 青少年健全育成協議会

| | | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 目 的 | 家庭・学校及び社会との密接な連携を図り、望ましい環境を整え、非行を防止し、子どもの豊かな心情の育成に寄与する。 | |
| 事 業 | 町全域パトロール、街頭啓発活動、防犯ブザーの配布、標語募集、啓発グッズの配布 他 | |
| 組 織 | 地域委員（自治会から推薦された委員）148名 協力委員（機関及び団体の代表） 町議会 教育委員 社会教育委員 人権擁護委員 小・中学校PTA 保護司 小・中・高等学校 保育所 幼稚園 民生児童委員協議会 スポーツ協会 更生保護女性会 女性の会 消防団 社会福祉協議会 木津防犯推進委員協議会 | |
| 役 員 | 会 長 | 喜 多 俊 夫 |
| | 副 会 長 | 福 味 定 竹花 真治 |
| | 会 計 | 久 保 龍 也 |
| | 監 査 | 佐久間 邦彰 井 上 好 |
| | 幹 事 | 上記役員以外の各支部長 |

6. 文化財愛護会

| | | |
|-----|-----------------------------------------------|---------------------------------|
| 目 的 | 郷土の歴史や文化財の調査・研究・保存及びその活用を推進し、広く町民の文化的向上に貢献する。 | |
| 行 事 | 古文書講習会12回、講演会2回、研修会1回、会誌編集1回、他 | |
| 組 織 | 目的に賛同する精華町住民にて構成する。 | |
| 役 員 | 会 長 | 前 田 真 千 代 |
| | 副 会 長 | 齋 藤 光 子 古 瀬 治 男 |
| | 幹 事 | 佐久間 隆司 清 水 泰 律 西 野 篤 阪 本 憲 司 |
| | 会 計 | 寺 田 ひ ろ 子 |
| | 監 査 | 庄 田 嘉 子 岡 田 敦 子 |
| | 支 部 長 | 8名 |

7. 文化協会

| | | |
|-----|----------------------------------------------------|--------|
| 目 的 | 生涯学習の推進と住民の文化の充実・発展及び住民相互の交流を促進し、もって町民の文化意識の向上を図る。 | |
| 行 事 | せいか文化フェスティバル『合同美術工芸展』 | 9月～10月 |
| | せいか文化フェスティバル『舞台部門発表会 他』 | 10月 |
| | おとの玉手ばこ | 2月 |
| | 文化協会だより 発行 | 3月 |
| 組 織 | 精華町内で活動し、文化協会の目的に賛同する文化団体をもって構成する。 | |

| | | | | |
|----|-------|--------|-------|--------|
| 役員 | 会長 | 荒堀 和子 | | |
| | 副会長 | 吉田 美智子 | 野澤 知子 | 白石 とも子 |
| | 会計 | 井上 伸一 | | |
| | 事務局長 | 中島 美和子 | | |
| | 事務局次長 | 北尾 直美 | 中村 正 | |
| | 監事 | 羽場 三喜男 | 南 史生 | |
| | 理事 | 14名 | | |

8. 子ども祭り

「こどもを守る町」宣言や教育大綱の趣旨を踏まえ、子どもが楽しみながら体験・学習できる機会（体験コーナーやステージ発表など）を提供する。あわせて世代を超えた人と人との交流を通して、文化・芸術を伝承する機会とする。

11月、けいはんなプラザにて開催。

9. 地域学校協働本部事業

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して、様々な活動を行う。町内3中学校区に地域学校協働活動推進本部を設置。

10. 二十歳のつどい

民法改正に伴い成人年齢が18歳に引き下げられたが、地域とのつながりや郷土愛を深めてもらい、また、慣習的に大人の仲間入りをする区切りでもあることから、社会参加や職業的自立に対するの自覚を高め決意を新たにしてもらう機会とするため開催。

また、式典の自主運営を目的として、二十歳の対象者に対し、広報掲載による公募および各中学校から当時の生徒会役員への呼びかけ等により、二十歳のつどい実行委員会を結成。

11. 少年少女合唱団

毎週土曜日午後の定期練習を継続し、定期演奏会の開催や京都少年少女合唱連盟の京都こども合唱祭への出演をする。

そのほか、ふれあいまつりや二十歳のつどいなど、町内の様々な行事へ出演し、出演依頼のあった各種行事に出演や共演、参加をする。令和6年4月末時点での団員数23名。

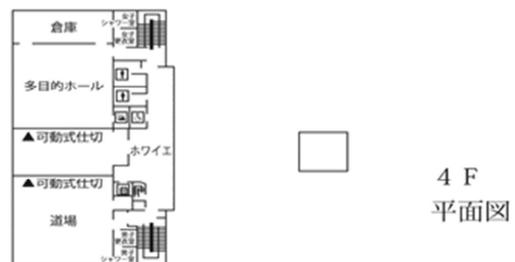
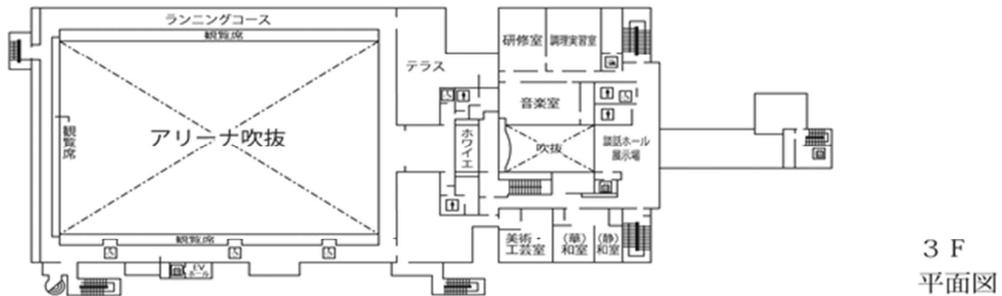
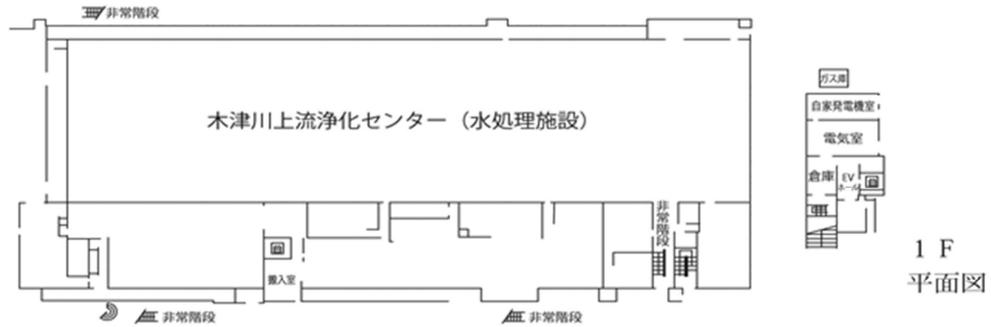
21. 施設

1. 体育館・コミュニティーセンター（むくのきセンター）

所在地 相模郡精華町大字下粕小字神ノ木8番地

施設 1階 368㎡ 2階 4,092㎡ 3階 1,938㎡ 4階 1,212㎡ 計 7,610㎡
 (地下含む) (塔屋含む)

2階アリーナ バasketボール 2面 バレーボール 3面
 バドミントン 10面 卓球 20台



2. 木津川河川敷多目的広場

所在地 相楽郡精華町大字下狛小字神ノ木地先東方
施設 多目的広場1面

3. 打越台グラウンド・テニスコート

所在地 相楽郡精華町大字北稲八間小字打越
施設 多目的グラウンド 11,382㎡（夜間照明あり） テニスコート 2面（夜間照明あり）

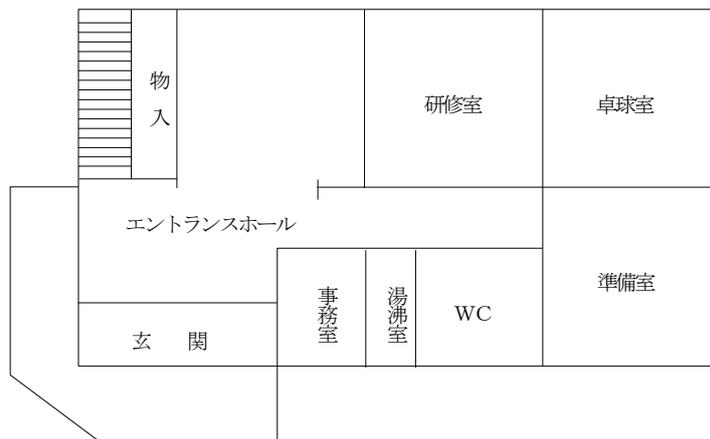
4. 池谷公園テニスコート

所在地 相楽郡精華町桜が丘二丁目21番地1
施設 テニスコート2面

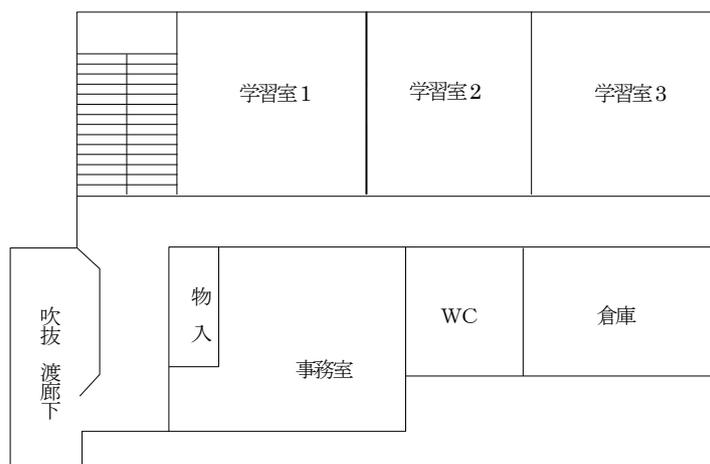
5. 教育集会所（児童館の2階）

所在地 精華町大字祝園小字佃6番地1 TEL 0774-94-5679
地域住民の教育活動を通じ、地域住民の自立意識高揚のための啓発と教育文化水準の向上を図り、教育に関する諸活動を行う。

1F 児童館



2F 教育集会所



22. 文化財

1. 国指定文化財（重要文化財）

| 名称 | 種類 | 内容 | 時代 | 所在地 |
|-------------------------------|----|------------|---------------------|--------|
| 春日神社本殿 〔附 棟札2枚 旧向拝頭貫1組〕 | 有形 | 入母屋造・檜皮葺 | 室町時代初期 | 菱田 宮川原 |
| 新殿神社十三重塔 | 有形 | 石造十三重塔 | 室町時代 延徳3(1491)年銘 | 山田 医王寺 |
| 常念寺木造菩薩形立像 | 有形 | 像高 1,690mm | 平安時代初期 | 祝園 神木段 |
| 若王寺木造智証大師坐像 | 有形 | 像高 855mm | 平安時代後期 | 下粕 林前 |

2. 府指定文化財

| | | | | |
|--------------------|----------|-------------------|-----------------------|---------|
| 極楽寺梵鐘 | 有形 | 総高 790 mm 鋳銅製 | 鎌倉時代 応長2(1312)年銘 | 柘榴 垣内 |
| 新殿神社本殿 (附 棟札1枚) | 有形 | 一間社流造・銅板葺 | 室町時代 天文16(1547)年棟札 | 山田 医王寺 |
| 新殿神社末社八王子社 | 有形 | 一間社春日見世棚造 ・銅板葺 | 室町時代 | 山田 医王寺 |
| 祝園の居籠祭 | 無形 民俗 | | | 祝園 祝園神社 |

3. 府登録文化財

| | | | | |
|---------------------|----|-----------|--------|----------|
| 武内神社本殿 (附 棟札16枚) | 有形 | 一間社流造・檜皮葺 | 江戸時代前期 | 北稲八間 北垣外 |
|---------------------|----|-----------|--------|----------|

4. 府決定文化財

| | | | | |
|---------------|--|--|--|----------|
| 武内神社文化財環境保全地区 | | | | 北稲八間 北垣外 |
| 新殿神社文化財環境保全地区 | | | | 山田 医王寺 |

5. 府暫定登録文化財

| | | | | |
|-----------------|----|---------------|--------|----------|
| 鞍岡神社本殿 | 有形 | 一間社隅木入春日造・檜皮葺 | 江戸時代 | 下粕 長芝 |
| 専光寺本堂 | 有形 | 入母屋造・棧瓦葺 | 江戸時代 | 東畑 嶽ヶ |
| 祝園神社本殿 | 有形 | 三間社流造・銅板葺 | 江戸時代 | 祝園 柞ノ森 |
| 祝園神社表門 | 有形 | 四脚門・本瓦葺 | 江戸時代 | 祝園 柞ノ森 |
| 如来寺木造十一面観音立像(※) | 有形 | 像高 1,012 mm | 平安時代後期 | 植田 上山 |
| 蓮臺寺木造菩薩立像 | 有形 | 像高 1,064 mm | 平安時代後期 | 南稲八妻 政ヶ谷 |

| 名称 | 種類 | 内容 | 時代 | 所在地 |
|----------------|----------|-------------|---------|----------|
| 蓮墓寺木造薬師如来立像(※) | 有形 | 像高 522 mm | 平安時代前期 | 南稲八妻 政ヶ谷 |
| 想念寺木造薬師如来坐像 | 有形 | 像高 520 mm | 平安時代前期 | 下狛 里垣内 |
| 阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像 | 有形 | 像高 483 mm | 平安時代後期 | 北稲八間 北垣外 |
| 藤田茂三郎家文書 | 有形 | 点数 3,531 点 | 江戸時代～近代 | (北稲八間) |
| 森島清右衛門家文書 | 有形 | 点数 27,261 点 | 江戸時代～近代 | (祝園) |
| 精華町の紡織及び養蚕関連用具 | 有形 民俗 | 点数 93 点 | 江戸時代～近代 | 精華町蔵 |

6. 町指定文化財

| | | | | |
|-----------------|----------|-------------|---------------------|----------|
| 安楽寺木造阿弥陀如来坐像 | 有形 | 像高 887 mm | 平安時代後期 | 下狛 鈴ノ庄 |
| 観音寺木造十一面観音立像 | 有形 | 像高 1,162 mm | 平安時代後期 | 北稲八間 焼山 |
| 如来寺木造十一面観音立像(※) | 有形 | 像高 1,012 mm | 平安時代後期 | 植田 上山 |
| 蓮墓寺木造薬師如来立像(※) | 有形 | 像高 522 mm | 平安時代前期 | 南稲八妻 政ヶ谷 |
| 若王寺木造阿弥陀如来坐像 | 有形 | 像高 517 mm | 平安時代後期 | 下狛 林前 |
| 春日神社繫馬図絵馬 | 有形 民俗 | 点数 2 面 | 江戸時代 元和6(1620)年銘 | 菱田 宮川原 |

(※) は、府暫定登録文化財と町指定文化財の重複指定

7. 主な遺跡

| 名称 | 内容 | 時代 | 所在地 |
|---------|----------|--------------|------------|
| 畑ノ前遺跡 | 集落・邸宅 | 弥生、奈良時代 | 植田 新田・他 |
| 北稲遺跡 | 集落 | 古墳時代前期～平安時代 | 北稲八間 寺垣外・他 |
| 森垣外遺跡 | 集落 | 古墳時代中期、中世 | 南稲八妻 森垣外・他 |
| 北尻古墳群 | 方墳・5基 | 古墳時代前期 | 南稲八妻 北尻・他 |
| 鞍岡山古墳群 | 円墳・4基 | 古墳時代前期～中期 | 下狛 長芝・他 |
| 畑ノ前古墳群 | 円墳・7基 | 古墳時代後期 | 植田 新田 |
| 畑ノ前東古墳群 | 円墳・8基 | 古墳時代後期 | 植田 山中 |
| 里廃寺 | 寺院 | 飛鳥時代後期～奈良時代 | 下狛 里垣内・他 |
| 樋ノ口遺跡 | 離宮・寺院・集落 | 古墳時代～奈良時代、中世 | 山田 心蓮寺・他 |
| 乾谷瓦窯跡群 | 瓦窯 | 奈良時代 | 乾谷 徳所 |